

質 疑 回 答 書 （ 工 事 ）

関係者 各位

宮崎市 建設部 道路維持課長
(公印省略)

工 事 名 高松橋改修工事（9工区但し連続化工）

工事場所 宮崎市鶴島三丁目外

下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
現橋の高松橋に設置されているゲルバーヒンジ部（P2～P3、P4～P5）の状況確認を、箱桁内部から確認することは可能でしょうか。	箱桁内部の確認は可能ですので、道路維持課までお問い合わせください。
週休2日補正の4週8休補正（月単位）について、令和6年と令和7年のどちらが適用されているか教えてください。	特記仕様書第24条に記載のとおりです。
設計書P13 仮設工の足場工明細単価番号基準に、土木工事積算基準Ⅳ-3-⑩-10が適用されていますが、この歩掛は鋼橋に適用されるものと認識しております。変更協議の対象として頂けますでしょうか。	宮崎市の設計変更ガイドラインに基づき対応いたします。
特記仕様書P22 第2章施工条件第1条1項に「本工事は全面通行止めを予定している」とありますが、歩道を含めた、工事期間中全面通行止め施工となるのでしょうか。	工種に応じて、車道は全面通行止め、歩道は片側通行止めを想定しております。
設計書のブラスト工の全てはWJを想定していますが、人工計上のみで、機械運転費が必要となりますので、変更協議対象として頂けますでしょうか。	宮崎市の設計変更ガイドラインに基づき対応いたします。
ヒンジ部間詰工はブラストなどの処置は必要ございませんでしょうか。	ヒンジ部間詰工に関しては、ブラスト処理等不要と判断しております。

(担当者：道路維持課 黒木)